

# 鶴嶺東地区まちぢから協議会会議報告書

部会名	地域福祉部会	会議名	第 7 回会議		
日付	2024/1/19	場所	鶴嶺東コミセン	記入者	平野
<主な内容>					
1.部会長より					
2月は令和5年度の振り返りを行い、3月の地域福祉部会は休みにします。今年度は2月が最終になります。					
2. 交通安全教室					
・自転車のまち茅ヶ崎。自転車の保有台数が多い自治体で、自転車事故多発地域になっている。					
・交差点、出合頭、朝の8時～10時通勤通学の時間帯で慣れた道での事故が多い。					
・自転車は軽車両とされている。左側通行で、歩道通行は例外になる。					
・自転車の違反と罰則は自動車と同じ。					
・ヘルメットの使用で事故にあった際の致死率が違ってくる。					
・自転車は使い方によって便利だが凶器にもなる。被害者にも加害者にもなる認識が必要。					
・保健所の前の交差点の信号は歩車分離になっている。どちらの信号に従うのが正しいのか？					
→自転車を降りて横断歩道を渡る場合は歩行者になる。横断歩道を外れて渡った場合には違反になる。					
・T字路で停止しない人がいるので、線を引いてもらうことはできないか？					
→停止線があっても止まらない人はいるため、インフラの整備も必要であるが考えを改めるような指導をしていくことも必要。					
・自転車のヘルメット着用が努力義務になったが義務化になる予定はあるのか？					
→努力義務では分かりにくいのでヘルメットは付けて下さいと伝える方が良い。致死率からすると付けないといけない。シートベルトが義務化された時に死亡率が減った例もある。					
・親子で一緒に自転車に乗る際には親も歩道を走っても良いのか？					
→それはできない。並走することもしてはいけない。標識があるところは良い。					
・親子で一緒に自転車に乗る際はどの順番で走るのが良いのか？					
→子どもが自分で安全確認ができるように子どもを先に走らせるほうが良い。親が先に走っていると子どもは親しか見ない。					
<次回の予定・内容>					
令和5年度の振り返り					
<その他>					
欠席者：松の実子ども会、はしぐい子ども会、しおかぜ子ども会、円童豆の会、円小青少年推進協、郷小青少年推進協、円蔵婦人会、矢畑真寿会、浜之郷第二鶴寿介、下町屋神明会、					